

（１）訪問看護の利用料

1単位：11.05円

【基本部分】 <療法士が行う訪問看護>

2025.4.1

訪問看護費 所要時間		サービス内容	単位数	ご利用者様負担額		
				1割負担	2割負担	3割負担
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	① 1回あたり 20分	訪問看護Ⅰ 5	294単位	325円	650円	975円
	② 1回あたり 40分（①×2回）		588単位	650円	1300円	1950円
	③ 1回あたり 60分（①×3回）		795単位	879円	1757円	2636円
※ 1日3回以上訪問看護Ⅰ5を行う場合、1回につき所定単位数に90/100を乗じた単位数で算定						
※理学療法士等の実施するリハビリの上限は、 <u>週6回（1回20分）120分迄</u>						

（１）介護予防訪問看護の利用料

【基本部分】 <療法士が行う訪問看護>

訪問看護費 所要時間		サービス内容	単位数	利用者負担金		
				1割負担	2割負担	3割負担
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	① 1回あたり 20分	予防訪問看護Ⅰ 5	284単位	314円	628円	942円
	② 1回あたり 40分 (①×2回)		568単位	628円	1256円	1883円
	③ 1回あたり 60分 (①×3回)		426単位	471円	942円	1413円
※ 1日 3回以上予防訪問看護Ⅰ 5を行う場合、1回につき所定単位数に50/100を乗じた単位数で算定						
※ 理学療法士等の実施するリハビリの上限は、 <u>週6回（1回20分）120分まで</u>						
※ 理学療法士等が利用開始日の属する月から12月超の介護予防訪問看護を行った場合、所定単位数より 1回につき5単位を減算						

保険外自己負担

◆死後の処置料（ご希望により、死後の処置を行った場合）	15.000円
◆通常のサービス提供を超える費用（利用者負担10割分）	
◆ご希望するサービスによっては自費が発生する場合があります。	

※利用者負担額の算出方法

単位数×11.05（地域単価）＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇円－（〇〇円×0.9※（1円未満切り捨て））＝□□円（利用者負担額）

※2割負担の場合は0.8、3割負担の場合は0.7